

事業名称	憩の家運営事業費	担当所管	健康福祉部 高齢介護課
------	----------	------	----------------

事業目的

東村山市内に居住する高齢者等の相互の親睦と福祉の増進を図る。
生きがいや活力ある日常生活を送っていただくための支援を行なう。

事業対象者

概ね60歳以上の方

事業内容

●利用者が教養の向上等のための活動、並びに交流する場を提供する4カ所の憩いの家を設置(昭和45年)。

久米川憩いの家	久米川町5丁目16番地1
萩山憩いの家	萩山町2丁目3番地11
富士見憩いの家	富士見町5丁目4番地51
廻田憩いの家	廻田町3丁目12番地6

- 使用時間 : 午前9時から午後5時まで
萩山及び廻田憩いの家の和室は、夜間に限り、地域集会室として使用
(午後5時30分から午後10時まで)
- 休館日 : 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
1月2日、同月3日及び12月28日から同月31日までの日
- 使用料 : 無料、ただし夜間地域集会室として使用する場合は使用料がかかる。

●利用者のために循環バス停留所から憩いの家まで、無料循環バスを毎週火曜日と木曜日に運行している(火/久米川・廻田コース 木/萩山・富士見コース)。

<平成22年度運行実績>

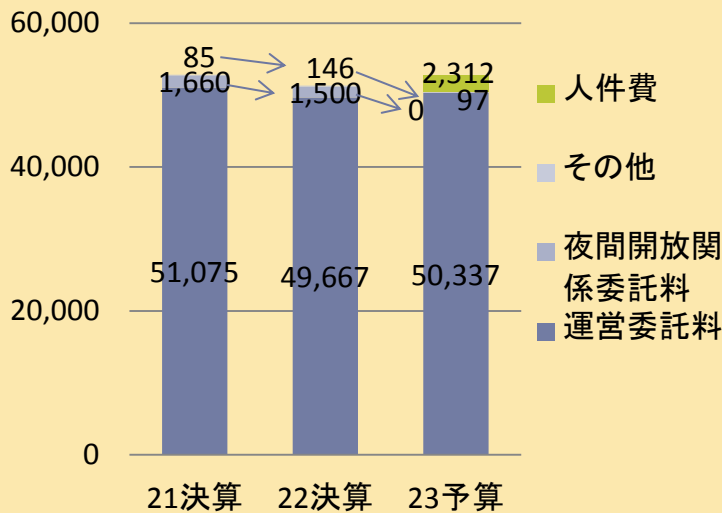
	一日平均	一便(行き帰り別)平均
久米川・廻田(延べ人数)	25.52	12.76
萩山・富士見(延べ人数)	12.35	6.18

運行 : 92日(震災の影響で6日運休) 延べ利用者数 : 1,818名

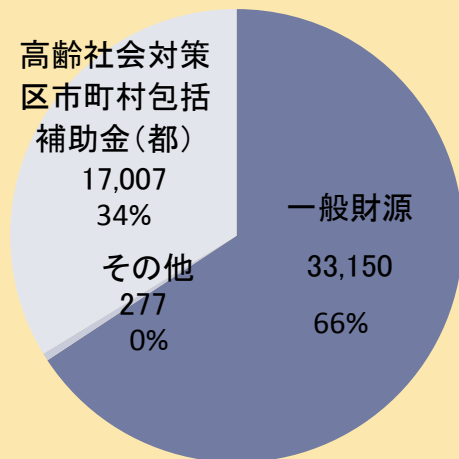
- 現在、憩いの家の管理委託及び夜間地域集会室使用業務を社会福祉協議会に委託。
- (1)利用者業務
 - (2)入浴管理業務
 - (3)施設管理業務
 - (4)憩いの家バス運行業務
 - (5)夜間地域集会室使用業務

コスト

コスト内訳
(千円)



財源内訳



※人件費は23年度のみ算出。算出方法は「プロフィールの見方」参照。

平成22年度 利用状況

		久米川	萩山	富士見	廻田
個人	男	6,349	7,612	14,511	4,191
	女	3,797	9,458	11,572	2,884
	計	10,146	17,070	26,083	7,075
団体	人数	5,131	8,039	5,164	3,838
	件数	239	615	403	347

付帯設備利用状況

	久米川	萩山	富士見	廻田	合計
入浴	4,768	6,161	6,312	4,172	21,413
ヘルストロン(※1)	4,155	7,609	11,452	3,903	27,119
囲碁・将棋	2,279	4,449	10,714	835	18,277
カラオケ	8,638	8,782	12,849	9,846	40,115

(東村山市社会福祉協議会の平成22年度事業報告および決算報告書より)

・社会福祉協議会の担当(平成22年度予算ベース)

- 非常勤 : 295日(2人×4館)
- 年休対応 : 130日(1人)
- バス添乗員 : 98日分(1人)

課題

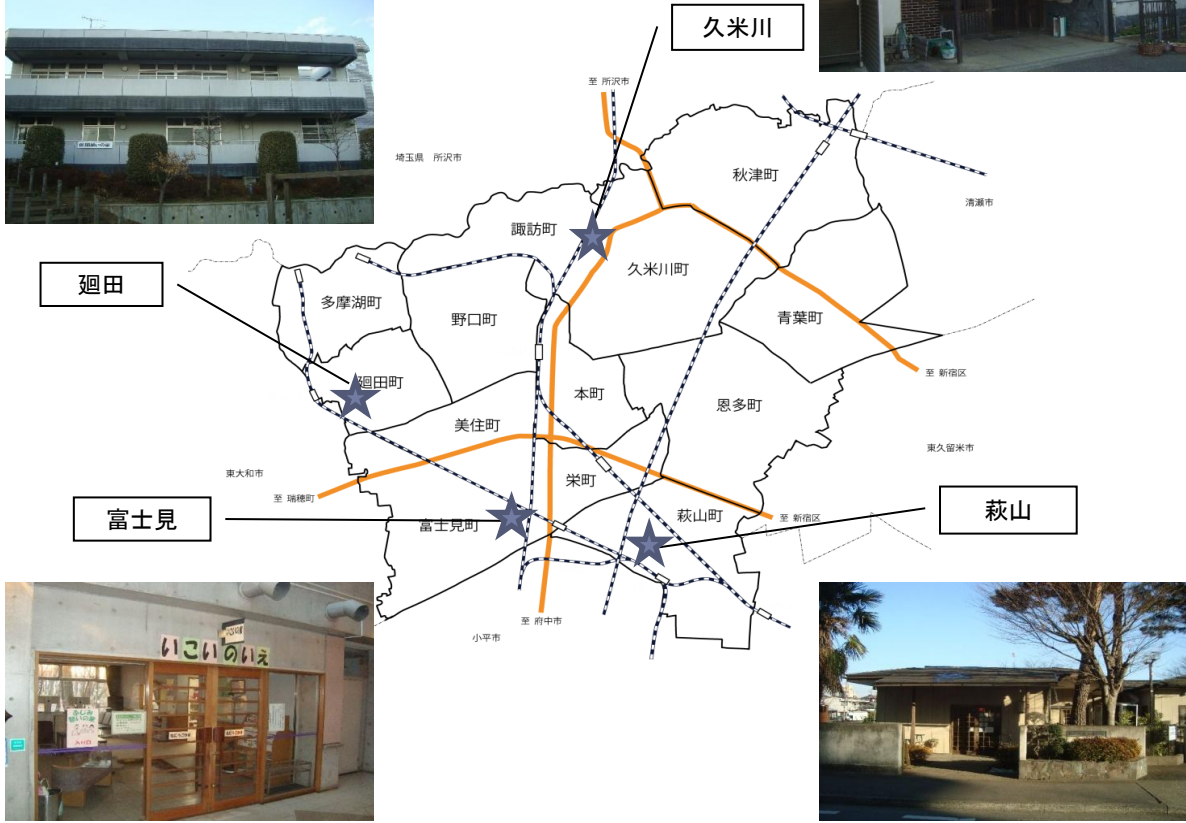
●管理運営委託内容と委託先の検討

これまで社会福祉協議会に委託してきたが、社協の専門性を生かせる事業内容であるのかを検証する必要がある。

※1 ヘルストロン…交流高電圧電界保健装置という電位治療器。

【補足説明資料】

施設の位置、写真



循環バス時刻表

廻田憩いの家コース 毎週火曜日		
停留所名	通過予定時間	場所
福祉センター前	9:15	諏訪町 1丁目
第3分団前	9:20	野口町 1丁目
八坂神社参集殿前	9:23	野口町 3丁目
野口郵便局前	9:26	野口町 3丁目
多摩湖ふれあいセンター前	9:30	多摩湖町 1丁目
多摩湖町都営北	9:33	多摩湖町 1丁目
西武園駅前	9:35	多摩湖町 4丁目
清水化粧品前	9:38	多摩湖町 4丁目
多摩湖ガード下	9:43	多摩湖町 2丁目
廻田憩いの家	9:48	廻田町 3丁目

※帰路廻田憩いの家発車時刻は午後3時20分頃です。

久米川憩いの家コース 毎週火曜日		
停留所名	通過予定時間	場所
廻田文化センター入口	9:50	廻田町 4丁目
竹内商事前	9:53	野口町 2丁目
第3分団前	9:57	野口町 1丁目
久米川憩いの家	10:05	久米川町 5丁目
秋津ゲートボール場	10:20	秋津町 3丁目
新秋津駅前	10:25	秋津町 5丁目
秋津消防署前	10:30	秋津町 2丁目
青葉町住宅	10:33	青葉町 2丁目
吉田さろん前	10:36	青葉町 2丁目
ファミリーマート前	10:40	恩多町 5丁目
野際神社前	10:44	久米川町 3丁目
久米川憩いの家	10:50	久米川町 5丁目

※帰路久米川憩いの家発車時刻は午後3時です。

萩山憩いの家コース 毎週木曜日		
停留所名	通過予定時間	場所
東村山駅東口	9:15	本町 2丁目
東村山税務署	9:18	本町 3丁目
生活だんらん室	9:21	本町 4丁目
大岱小学校角	9:24	恩多町 4丁目
ファミリーマート前	9:28	恩多町 5丁目
多摩あおば病院	9:32	青葉町 2丁目
青葉町住宅	9:36	青葉町 2丁目
吉田さろん前	9:40	青葉町 2丁目
稲荷公園前	9:44	恩多町 3丁目
久米川駅南口	9:50	栄町 2丁目
萩山憩いの家	9:56	萩山町 2丁目

※帰路萩山憩いの家発車時刻は午後3時30分頃です。

富士見憩いの家コース 毎週木曜日		
停留所名	通過予定時間	場所
身障授産所前	10:10	富士見町 3丁目
のりの大丸前	10:14	富士見町 4丁目
東村山消防署前	10:17	美住町 2丁目
ピア美住	10:21	美住町 2丁目
浄水場前	10:24	美住町 2丁目
美住町都営	10:27	美住町 1丁目
富士見憩いの家	10:30	富士見町 5丁目
市営住宅前	10:34	富士見町 1丁目
桜華女学院	10:37	富士見町 2丁目
富士見台団地	10:40	富士見町 2丁目
富士見憩いの家	10:42	富士見町 5丁目

※帰路富士見憩いの家発車時刻は午後3時です。

現在の業務委託内容

1. 利用者業務
 - (1) 利用者の受付等に関すること。
 - (2) 利用者の安全管理に関すること。
 - (3) 利用者の統計に関すること。
 - (4) 利用者の管理等に関すること。
2. 入浴管理業務
 - (1) 浴場の管理に関すること。
3. 施設管理業務
 - (1) 清掃に関すること。
 - (2) 修繕に関すること。
 - (3) 費用の徴収に関すること。
 - (4) 防火、防災、緊急時の対応に関すること。
 - (5) 防火管理、防火管理者の選任、避難等に関すること。
 - (6) 設備の操作、管理に関すること。
 - (7) その他憩いの家に関すること。
4. 憩いの家バス運行業務
 - (1) 憩いの家バスの契約に関すること。
 - (2) 憩いの家バスの定期市内巡回運行に関すること。
 - (3) 憩いの家バスの臨時運行に関すること。
5. 夜間地域集会室使用業務
 - (1) 地域集会室の管理に関すること。
 - (2) 地域集会室の貸出に関すること。

平成22年度 憩いの家管理運営 資金収支計算書

支出	収入
	(千円)
人件費支出 27,077	受託金収入 51,167
業務委託費 11,902	
光熱水費 6,287	
賃借料他 5,901	

運営委託 49,667
夜間開放関係委託 1,500

(東村山市社会福祉協議会の平成22年度決算報告に基づき作成)